



## 待機児童数ゼロを実現（平成30年4月1日現在）

### 【概要】

本市では、認定こども園、小規模保育施設等の整備や、申込者の状況に合わせたマッチング等を行った結果、平成30年4月1日現在、国基準（厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査要領」）による待機児童数が0人となりました（対前年比2人減）。なお、アンマッチ（御希望通りの保育所に入れなかった等）により入所していない児童は93人となっています。

本市では、昨年度、「草津市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行いました。就学前人口が減少局面を迎えるものの、保育需要が当初予測よりも高く見込まれることから、さらなる定員拡大を計画したところです。具体的には、300人余りの定員を新たに確保するため、既存認可保育所の定員増や新規の認可保育所の整備を進めており、現在110人定員の認可保育所の公募を行っているところです。

### 【待機児童解消に向けた主な取り組み（平成29年度）】

- ① 保育所・幼稚園の認定こども園化（5施設、定員65人増）
- ② 小規模保育施設の新設（2施設、定員38人増）および家庭的保育施設定員1人増
- ③ 入所定員の弾力運用による入所者数拡大
- ④ 保育士等の安定的な確保と広報活動の強化

### 【待機児童の状況】

単位：人

NO	項目	H28	H29	H30	前年比
1	定員	3,137	3,433	3,537	104
2	申込者数	3,220	3,583	3,710	127
3	入所児童数	3,180	3,527	3,617	90
4	保留児童数	40	54	93	39
5	待機児童数	0	2	0	△2
6	【参考】定員空き状況	92	101	177	76

※ 定員を超えて入所となっているのは、施設と保育士の状況に応じた弾力運用によって受け入れを行っているためです。